

【渡航情報】

メキシコ

※本情報は、海外に渡航・滞在される方が自分自身で安全を確保するための参考情報です。本情報が発出されていないからといって、安全が保証されるというものではありません。

※本情報は、法令上の強制力を持って、個人の渡航や旅行会社による主催旅行を禁止したり、退避を命令するものでもありません。

※海外では「自分の身は自分で守る」との心構えをもって、渡航・滞在の目的に合わせた情報収集や安全対策に努めてください。

【危険情報】（平成23年 3月11日発出）

●チワワ州フアレス市、タマウリパス州マタモロス市、レイノサ市、ヌエボ・ラレド市、ヌエボ・レオン州モンテレイ大都市圏及びそれらの周辺地域

：「渡航の是非を検討してください。」（引き上げ）

●タマウリパス州全域（マタモロス市、レイノサ市、ヌエボ・ラレド市を除く）、チワワ州チワワ市、シナロア州マサトラン市

：「十分注意してください。」（新規）

●バハ・カリフォルニア州ティファナ市、シナロア州クリアカン市、チアパス州クアウテモック市、イダルゴ市、タリスマン町及びそれらの周辺地域、メキシコ市クアウテモック区テピート地域

：「十分注意してください。」（継続）

注：モンテレイ大都市圏

アポダカ市、ガルシア市、ヘネラル・エスコベード市、グアダルーペ市、フアレス市、モンテレイ市、サンタ・カタリーナ市、サン・ニコラス・デ・ロス・ガルサ市、サン・ペドロ・ガルサ・ガルシア市の9市

☆詳細については、下記の内容をよくお読みください。

1. 概況

(1) 北部国境地域では、麻薬組織間の抗争や、治安当局（軍、警察等）による麻薬組織等の犯罪組織の取締り及びそれに対する報復によって、各地で死亡者が出ているほか、都市によっては一般市民が巻き添えになる銃撃戦も発生しています。既に「十分注意してください。」の危険情報を発出しているチワワ州フアレス市、タマウリパス州マタモロス市、レイノサ市、ヌエボ・ラレド市及びヌエボ・レオン州モンテレイ大都市圏並びにそれらの周辺地域において、急激な治安の悪化が認められますので、危険情報を「渡航の是非を検討してください。」に引き上げます。

(2) タマウリパス州全域（マタモロス市、レイノサ市、ヌエボ・ラレド市を除く）、チワワ州チワワ市、シナロア州マサトラン市においても麻薬組織間

の抗争等により、治安の悪化が認められますので、「十分注意してください。」の危険情報を発出します。

- (3) グアテマラと国境を有するチアパス州は、経済的に貧しく、治安も不安定な地域です。同地域は中南米からの麻薬密輸ルートでもあり、特に国境地帯は麻薬組織など不法集団の活動が活発な地域です。
- (4) 首都メキシコ市では、テピート地区などを中心に、強盗、窃盗、短時間誘拐等が頻発しています。また、テピート地区など市中心部を通過するエリアの地下鉄を中心に、邦人が被害となる強盗・窃盗（スリ）が多発しています。
- (5) メキシコのゲリラ組織、人民革命軍（EPR）は、かつて2006年にグアナファト州、ベラクルス州及びトラスカラ州において、また、2007年にケレタロ州、グアナファト州、ベラクルス州において、メキシコ石油公社（PEMEX）のパイプラインの爆破事件を起こしました。しかし、現在はその活動は沈静化しています。

2. 地域情勢

(1) チワワ州フアレス市、タマウリパス州マタモロス市、レイノサ市、ヌエボ・ラレド市及びヌエボ・レオン州モンテレイ大都市圏並びにそれらの周辺地域：「渡航の是非を検討してください。」

(イ) 2006年に発足したカルデロン政権は、治安対策に力を入れ、メキシコ国内の麻薬組織等の犯罪組織の取締りを強化しています。一部の地域では、麻薬組織間の抗争が激化して多数の死傷者が出ているほか、治安当局の取締りに対する犯罪組織の報復などにより、市民生活に大きな影響が出ています。2010年中の組織犯罪関連の殺人被害者数は15,273人で、2009年中の9,614人から大幅に増加しました。

(ロ) 治安が急激に悪化しているのは、チワワ州フアレス市、タマウリパス州マタモロス市、レイノサ市、ヌエボ・ラレド市、ヌエボ・レオン州モンテレイ大都市圏とそれらの周辺地域です。これらの地域では、犯罪組織による不法な道路封鎖、殺人事件や治安当局への襲撃が頻繁に発生し、民間人の巻き添え被害や治安当局関係者の犠牲者も多数出ています。特にチワワ州フアレス市の治安悪化は顕著で、2010年に同市だけで2,738人もの組織犯罪関連の殺人被害が発生し、2011年2月には、出張中の邦人が銃撃された事件も発生しました。また、組織間の抗争や治安当局への襲撃には、自動車爆弾が使用されたり、手榴弾が投げ込まれるなど、その手口も凶悪化・無差別化しています。一方で一般治安も悪化し、誘拐、強盗、窃盗等も多発しています。ついては、これら市とその周辺地域への渡航、滞在はその是非を含め自らの安全につき真剣に検討を行い、十分な安全対策を講じることをお勧めします。

(ハ) このほか、モンテレイ市から米国国境地帯へと放射状に伸びる幹線道路及びタマウリパス州の国境沿いの幹線道路一帯においては、麻薬組織間の抗争、麻薬組織による道路封鎖、治安当局と麻薬組織の間の銃撃戦、強

盗事件が多数発生しており、これら道路の通行及び一帯の都市への渡航や滞在はその是非を十分検討し、渡航する場合には信頼できるガイドや現地事情に精通した人間を同行させることをお勧めします。

(二) 他の北部周辺都市では、強盗、窃盗事件等が増加しており、日本人の被害についても、夜間の自宅侵入等の強盗、空き巣、車上狙い等が確認されています。また、2008年4月には、バハ・カリフォルニア州エンセナダ市で日本人が被害者となる殺人事件も発生しました。

(2) タマウリパス州全域（マタモロス市、レイノサ市、ヌエボ・ラレド市を除く）、バハ・カリフォルニア州ティファナ市、チワワ州チワワ市、シナロア州クリアカン市、マサトラン市並びにそれらの周辺地域：「十分注意してください。」

(イ) タマウリパス州は、麻薬組織「湾岸カルテル」の本拠地であり、同組織と同組織から分離独立した麻薬組織「ロス・セタス」との抗争が頻繁に発生しています。組織犯罪関連の殺人被害者数は、2009年の90人から2010年は1,209人へと大幅に増加し、治安が悪化しています。

(ロ) バハ・カリフォルニア州ティファナ市は、当局の治安対策が功を奏し治安の悪化に落ち着きを見せていますが、依然として殺人事件は高い水準で発生しています。これらの都市やその周辺地域への渡航や滞在は十分注意が必要です。

(ハ) チワワ州においてチワワ市はフアレス市に次いで組織犯罪関連の殺人被害者数が多く発生しています。

(ニ) シナロア州は麻薬組織「シナロア・カルテル」の本拠地であり、クリアカン市やマサトラン市において殺人事件が多く発生しています。

(3) チアパス州クアウテモック市、イダルゴ市、タリスマン町及びその周辺地域：「十分注意してください。」

(イ) チアパス州は、1994年、先住民居住地域を主要拠点とし、サパティスタ民族解放軍(EZLN)と名乗る組織が、先住民(インディヘナ)の諸権利を主張して武装蜂起した場所であり、もともと治安情勢が不安定な地域です。これらゲリラ組織の活動は現在沈静化していますが、EZLNを支持する組織及び住民と治安当局との間で衝突がしばしば発生しています。また、同州内の一部の村では、先住民同士の間でカトリック信者等による福音派信者等への迫害が行われ、これに反対するデモ等が行われています。2011年2月、同州の観光地アグア・アスールにおいてEZLNを支持するグループと親政府系の農民グループが衝突し、EZLNグループが外国人を含む観光客17人を一時拘束する事件が発生しました。

(ロ) また、チアパス州は、中南米諸国からメキシコ国内を通過する麻薬密輸ルート上の拠点といわれ、特に、クアウテモック市、イダルゴ市、タリスマン町及びその周辺地域は、隣国グアテマラとの間を結ぶ幹線道路を有しています。そのため、これらの地域には、多くの麻薬組織関係者、不法入国者及び「マラス」と呼ばれる青少年凶悪犯罪集団等が出入りしているとみられており、渡航・滞在に当たっては、引き続き十分な注意が必要です。

(4) メキシコ市クアウテモック区テピート地域：「十分注意してください。」

メキシコ市クアウテモック区テピート地域及びその周辺（地下鉄テピート駅周辺）では、けん銃強盗や首絞め強盗事件等の凶悪事件が頻発し、2010年10月、麻薬の小売に関するトラブルにより6人が死亡する発砲事件が発生しました。

テピート地域はメキシコ市で最も犯罪の多い地域の一つですが、観光施設が多数ある市中心部のソカロ（中央広場）に近接しているため（ソカロの北東約500メートル）、注意が必要です。

また、麻薬・盗品等の路上売買が活発な地域であり、容易に禁制品を入手できることから、麻薬等を購入した邦人が身柄を拘束される事件も発生しています。

3. 滞在に当たっての注意

滞在中は上記情勢に加え、以下の事項に十分に注意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、外務省、在メキシコ日本国大使館、現地関係機関等より最新の情報を入手するようにしてください。

現地に3か月以上滞在される方は、緊急時の連絡などに必要ですので、到着後遅滞なく在メキシコ日本国大使館に「在留届」を提出してください。また、住所その他の届出事項に変更が生じたとき又はメキシコを去る（一時的な旅行を除く）際には、必ずその旨を届け出てください。在留届の届出は在留届電子届出システム（ORRネット、<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）による届出をお勧めします。また、郵送、FAXによっても行うことができますので、在メキシコ日本国大使館まで送付してください。

(1) 一般的な注意事項

- (イ) メキシコの交差点では自動車が優先で、歩行者が横断歩道を渡っている際も、歩行者のすぐそばを通過する車が多くあります。このような習慣の違いを十分理解した上で、事故に遭わないよう注意してください。
- (ロ) メキシコ国内の長距離バスターミナル及びバス車内は、強盗・窃盗等が多発する場所です。長距離バスにて移動される場合、夜間の移動は極力避けるようお勧めします。やむを得ずバスを利用する場合は、より安全な一等バスを利用するよう心掛けてください。
- (ハ) メキシコにおいては日本人が被害者となる短時間誘拐事件及び同未遂事件が発生しています。被害防止のため、以下の点を心掛けてください。
 - ・夜間の外出は控える。
 - ・リブレ（流しのタクシー）は利用しない。
 - ・外出する際は、周囲の状況に十分注意を払い、タクシー乗車時は必ずドアをロックする。
 - ・キャッシュカード、クレジットカードは必要時以外持ち歩かない。
 - ・拘束されたら犯人の指示に従い、むやみに抵抗しない。
- (ニ) ホテルのロビーやレストラン内にて「ここに落ちているお金はあなたのものか」等と話しかけられ、それに気を取られているうちに、バッグを盗んだり、バッグ内から財布をすり取ったりする手口の犯罪が発生しています。見知らぬ人物から話しかけられた際は、十分警戒してください。
- (ホ) 長距離移動の際には、検問がありますので旅券とともにメキシコ滞在許可証（FMM(入国カード)、FMNI（旧FM3）、FMI（旧FM2））を必ず携帯し

てください。

- (ヘ) メキシコの多くの州では、路上での飲酒が禁じられています。場合によっては治安機関により身柄を拘束されることがありますので、紛らわしい言動も含め、行動には十分注意してください。
- (ト) メキシコの医療費は高額であるため、旅行中に病気になるなどして病院を利用したり、医療施設の整った国への緊急移送、または日本への帰国が必要となった場合、その経費が数百万円に及ぶこともあります。保険に加入していないと高額な費用を自己負担しなくてはならないため、緊急移送サービスを含む海外旅行保険への加入をお勧めします。

(2) 地域的な注意事項

- (イ) 北部国境地帯においては、移動は日中に行い、夜間の移動は極力避けてください。また、同地域においては、麻薬組織による大型SUV（スポーツ多目的車）の強奪が多発しているため、同車種の使用は極力控えてください。
- (ロ) メキシコ湾岸や太平洋岸においては、例年、8月から10月頃にハリケーンが接近します。2007年には邦人の被害も発生しています。この時期の滞在に当たっては、気象情報等に留意してください。
- (ハ) 南部や海岸地域においては、雨季にデング熱が流行することがあります。デング熱はデングウイルスを持つ蚊（ネッタイシマカ、ヒトスジシマカ等）に刺されることにより感染します。感染は蚊が媒介し、人から人への直接感染はありません。大雨やハリケーン等による冠水があった地域では集中的に流行することがあるため、長袖シャツや長ズボン等を着用するほか、虫除けスプレーを使用するなどして蚊に刺されないよう注意してください。
- (ニ) メキシコ市などにおいては、観光客の持つデジタルカメラを狙った強盗団が存在しますので、デジタルカメラを首から下げたり手に持って歩くことは極力避け、観光地等では人目につくような形で地図やガイドブックを確認することも極力避けてください。また、ブランド物のバッグ、時計等の高価な携行品を人目につくような形で持ち歩くことも極力避けるようお勧めします。
- (ホ) 先住民の村落地域を訪問する場合、撮影が禁止されている村落がありますので、必ず訪問先の注意事項を厳守してください。また、単独では行動せず、グループでの行動をお勧めします。

(3) その他

メキシコ国内では、上記のほかにも地域的な政治闘争、労働闘争等により一定期間治安が不安定になる地区があります。これらの情報については、逐次、スポット情報を発出しますので、併せて確認の上、渡航、滞在には十分注意してください。

(問い合わせ先)

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐に関する問い合わせを除く）

- 東京都千代田区霞が関 2-2-1
電話：（代表）03-3580-3311 （内線）5140
- 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐に関する問い合わせ）
東京都千代田区霞が関 2-2-1
電話：（代表）03-3580-3311 （内線）3679
- 外務省領事サービスセンター（海外安全担当）
東京都千代田区霞が関 2-2-1
電話：（代表）03-3580-3311 （内線）2902
- 外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
（携帯版）：<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>
- 在メキシコ日本国大使館
所在地：Paseo de la Reforma No. 395, Col. Cuauhtemoc,
06500, Mexico, D.F., Mexico
電話：（市外局番 55）5211-0028
国外からは（国番号 52）-55-5211-0028
FAX：（市外局番 55）5207-7743
国外からは（国番号 52）-55-5207-7743
ホームページ：<http://www.mx.emb-japan.go.jp/>